

令和7年度 事業計画

『つながりを力に、挑戦をかたちに』

【基本方針】

・県木青連の会員として、会員同士の交流を深め、社会貢献、木材の魅力の発信、人材育成に努めていきます。

【運営方針】

＜1. 人材育成と学びの場づくり＞

木材業界に従事する若手として、知識・技術・経営の視点を学ぶ場を増やし、互いに高め合える環境を整えます。

＜2. つながりの強化と情報共有＞

会員同士の横の連携を深めるとともに、OBや関連団体との縦のつながりも大切にします。定例会などを通じて「顔の見える関係」を築き、安心して相談・協力できる組織を目指します。

＜3. 木育活動の推進＞

木育活動の一環として木工工作コンクールを開催し、子供達に「木」を身近な物にしてもらい木材の魅力と価値を次世代へと伝えていきます。

【会長方針】

令和7年度のスローガンを『つながりを力に、挑戦をかたちに』というスローガンを掲げ、活動してまいります。

木材業界は今、変化と可能性が交差する時代を迎えています。新しい需要の形、地域との連携、そして次世代への継承。そのどれもが、人と人のつながりから始まり、小さな挑戦の積み重ねで形になっていくものだと思います。

県木青連は、それぞれの会社や立場を超えて、共に学び、共に動ける場です。そして『つながり』こそが、県木青連にとって最も大きな力になると信じています。今年は、木育活動、人材育成事業など、様々な『挑戦』に取り組みます。もちろん、うまくいくことばかりではありません。けれど動かなければ何も変わらない。挑戦があるからこそ、成長があると信じています。

会員皆様一人一人の意見が県木青連をより良いものへと発展させ、『つながりを力に、挑戦をかたちに』そんな歩みを会員一同で取り組んでまいります。そのための皆様のご支援とご協力をどうぞよろしくお願い致します。

令和7年度会長 尾崎幹雄

1. 広報事業

① 「第 50 回静岡県児童生徒木工工作コンクール」の開催

木を素材とした造形教育の振興と、長期的な視野に立った木材需要の推進をはかるため、行政、関係団体、報道機関等の後援を得て、県内全小中学校の児童生徒を対象に実施する。

と き : 審査会 / 令和 7 年 10 月 25 日(土)
ワークショップ / 10 月 26 日(日)
表彰式 / 11 月 1 日(土)
作品展示会 / 10 月 26 日(日)~11 月 1 日(土)
ところ : 静岡科学館る・く・る 静岡市駿河区南町 14-25 エスパティオ

② 情報提供事業

木材について理解を深めていただくよう、会員会団および行政等をとおして広く一般に関係資料を配布し、木材需要の促進をはかる。

2. 研修事業

日本木青連、県木連など関係団体と連携し、各種講演会、研修会等に参加するなど、会員の資質向上に努める。

3. 日本木青連への協力事業

① 役員の派遣

「日本木青連 専務理事」、「会団長理事」、「木育推進委員会 副委員長」、「全国大会実行委員会 委員」として、合計 4 名の役員が出向し、円滑な事業推進に協力する。

② 「日本木青連・第 70 回全国会員 関西大会」への参加

大会式典、記念講演会等に参加、全国の会員との交流をはかるとともに、意見交換を行い、今後の団体・企業運営の一助とする。

と き : 令和 7 年 5 月 24 日(土)
ところ : 奈良県

③ 「日本木青連関東地区協議会・関東地区会員 茨城大会」の運営

関東地区会員との親睦を深めるとともに情報交換等を行い、今後の企業経営の一助とする。

と き : 令和 7 年 10 月 4 日
ところ : 栃木県

④ 日本木青連の活動を積極的に理解して取り組む

4. その他の事業

① 本会与密接な関係にある静岡県木連に対し、理事等として役員を派遣し、円滑な事業推進に協力する。

② 諸問題の解決や木材産業の一層の振興をはかるために必要な事業については、定例会等の協議を経て実行する。